

令和 3 年 松 本 市 議 会 9 月 定 例 会
議 案 説 明

1 議案

議案番号	件 名	概 要
第 1 号) 第 6 号	令和 3 年度補正予算	令和 3 年度一般会計補正予算 (第 5 号) 令和 3 年度特別会計補正予算 (3 会計) 令和 3 年度公営企業会計補正予算 (2 会計)
第 7 号 . 第 8 号	令和 2 年度未処分利益剰余金の処分	地方公営企業法第 3 2 条第 2 項の規定により令和 2 年度の水道事業会計及び下水道事業会計の利益の処分を行うもの
第 9 号 . 第 1 0 号	令和 2 年度決算の認定	地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により令和 2 年度の歳入歳出決算を、地方公営企業法第 3 0 条第 4 項の規定により令和 2 年度の公営企業会計決算を認定に付すもの
第 1 1 号	市有財産の譲渡について (寿台ふれあいセンター)	1 寿台ふれあいセンターを無償譲渡するもの 2 譲渡する財産 木造平家建 延 194.00 m ² 3 相手方 寿台東町会
第 1 2 号	市有財産の譲渡について (古宿集会施設)	1 古宿集会施設を無償譲渡するもの 2 譲渡する財産 木造平家建 延 205.58 m ² 3 相手方 古宿町会

第13号	市有財産の譲渡について (旧梓川診療所)	1 旧梓川診療所を無償譲渡するもの 2 譲渡する財産 木造2階建 延 311.14㎡ 3 相手方 (医)梓誠会梓川診療所
第14号	市道の認定について	1 公共性及び利用度の高い生活道路で、市道認定基準に当てはまるものを市道に認定するもの 2 認定路線数 7路線 3 認定延長 545.85m
第15号	過疎地域持続的発展計画の策定について	1 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定に基づき、過疎地域持続的発展計画を定めるもの 2 計画の内容 (1) 名称 松本市過疎地域持続的発展計画 (2) 計画期間 令和3年度～令和8年度 (3) 対象地域 四賀地区、安曇地区及び奈川地区 (4) 主な内容 ア 地域の持続的発展の基本方針 イ 地域の持続的発展のための基本目標
報告 第1号	令和3年度補正予算 (専決報告)	令和3年度公営企業会計補正予算

2 報告

- (1) 健全化判断比率等 2件
 - ア 令和2年度松本市健全化判断比率
 - イ 令和2年度松本市公営企業資金不足比率
- (2) 法人事業報告等 7件
 - ア 令和2年度一般財団法人乗鞍温泉供給公社の事業報告及び決算
 - イ 令和2年度一般財団法人奈川振興公社の事業報告及び決算
 - ウ 令和2年度一般財団法人松本ものづくり産業支援センターの事業報告及び決算
 - エ 令和2年度一般財団法人松本ヘルス・ラボの事業報告及び決算
 - オ 令和2年度一般財団法人松本市勤労者共済会の事業報告及び決算
 - カ 令和2年度一般財団法人松本市芸術文化振興財団の事業報告及び決算
 - キ 令和2年度松本市土地開発公社の事業報告及び決算
- (3) 市長の専決処分事項の指定にかかわる報告 1件
 - ア 道路事故にかかわるもの
- (4) 権利の放棄の報告 1件